

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月28日
【事業年度】	第9期(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目10番9号
【電話番号】	03 - 5575 - 5721
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 徳永 淳子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目10番9号
【電話番号】	03 - 5575 - 5721
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 徳永 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
売上高	(千円)	1,404,977	1,550,075	2,021,803	2,330,490	2,017,554
経常利益	(千円)	27,542	39,946	110,671	143,868	102,739
当期純利益	(千円)	12,592	21,761	64,153	81,117	61,583
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	121,250	254,219	254,219
発行済株式総数	(株)	2,000	2,000	11,400	13,700	13,700
純資産額	(千円)	130,530	149,900	252,924	587,439	637,693
総資産額	(千円)	724,643	745,726	677,825	1,205,646	1,749,556
1株当たり純資産額	(円)	65,265.48	74,950.39	22,186.34	42,878.78	45,797.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,259.00 (-)	2,176.00 (-)	1,125.00 (-)	1,480.00 (-)	1,124.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,296.25	10,880.53	6,853.98	5,970.68	4,495.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	5,806.98	4,435.61
自己資本比率	(%)	18.0	20.1	37.3	48.7	35.9
自己資本利益率	(%)	10.08	15.52	31.85	19.31	10.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	21.1	10.1
配当性向	(%)	20.00	20.00	16.41	24.79	25.0
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	13,370	1,606	54,063	427,397	37,900
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	124,967	4,082	16,521	381,673	349,990
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	169,204	32,960	175,068	235,783	367,563
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	281,383	311,867	174,341	455,848	435,520
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	30(2)	32(1)	36(1)	52(1)	48(2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第5期から第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼動に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス”を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開発
平成19年11月	株式会社アクロネット 株式取得

PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（P C / P C サーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品販売 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス・プラス）」サービスに区分されます。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品販売

：P C / P C サーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、O A用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェアの販売

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

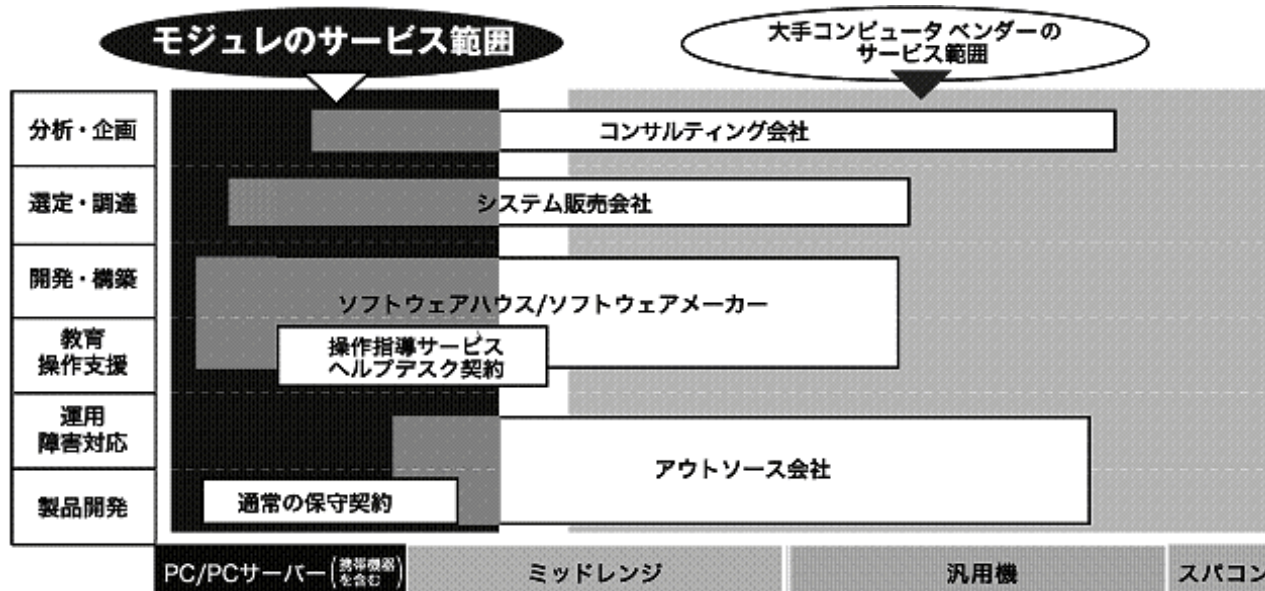
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているP C / サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

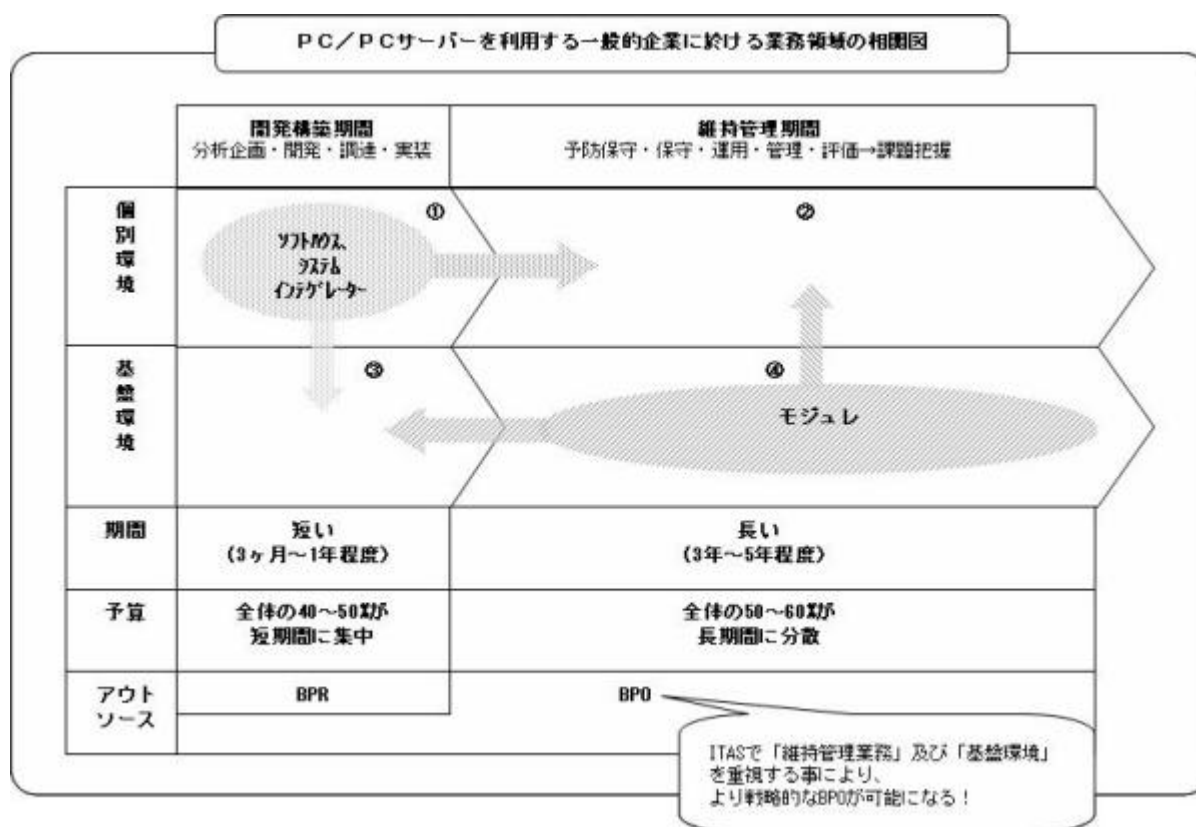
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発マ

ネージメント、契約外の障害回復作業、セキュリティー関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービス 4や、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、「顧客企業のIT商品調達業務を代行する」という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでいます。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（4）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

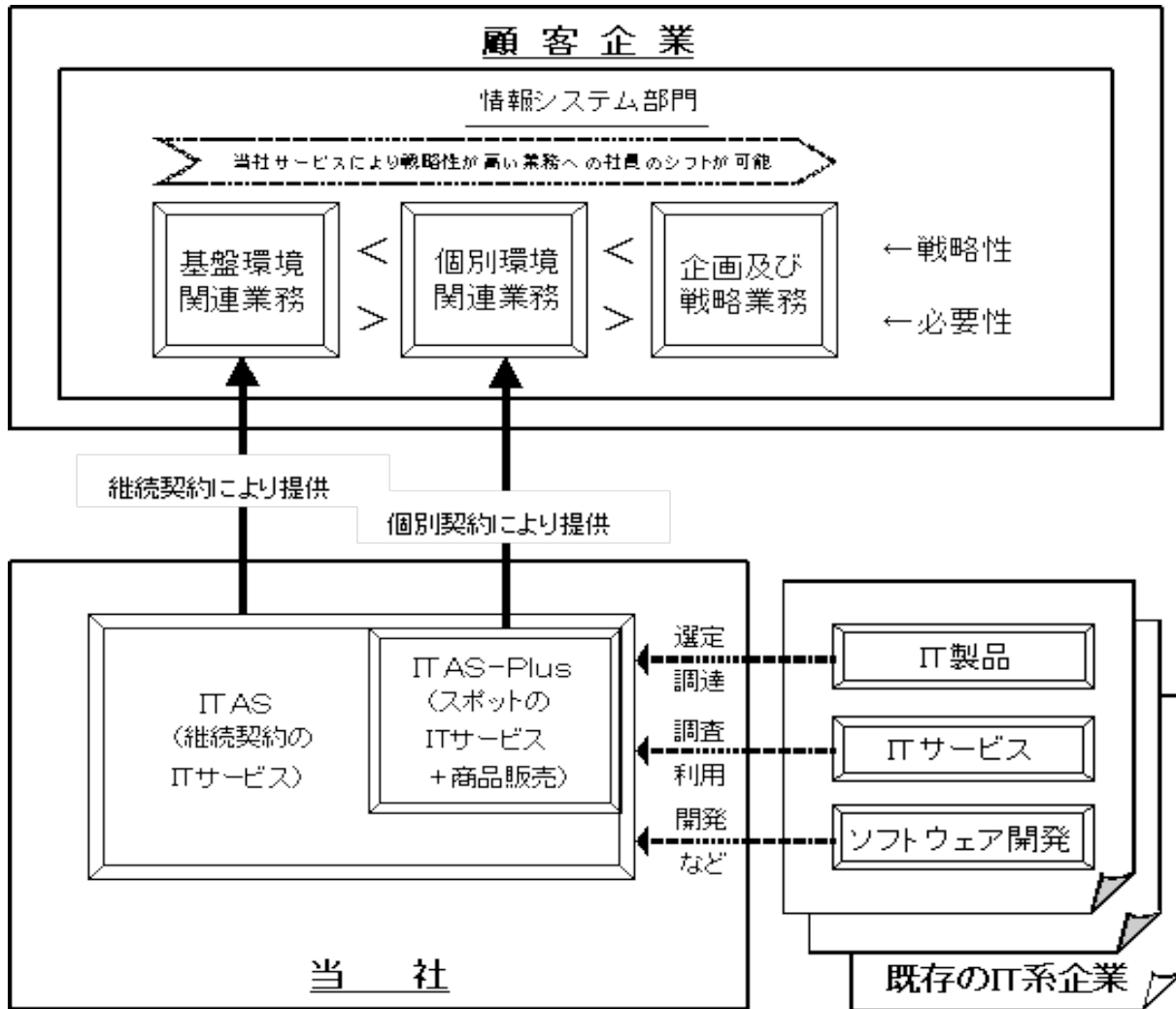
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
48(2)	34.1	3年 6ヶ月	5,447

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成19年6月1日 至平成20年5月31日）における日本全体の経済状況は、企業収益の減少が見られ、設備投資の減退傾向が進む中で、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念、原油高による物価上昇、個人消費の停滞等により、景気は足踏み状態で推移しました。

IT関連業界においては、内部統制に代表されるコンプライアンス体制の強化、コスト削減やイノベーションを通じた競争力強化など、企業がITに積極的に投資しなくてはならない分野も増え、同時に顧客企業のコスト削減要因も多くあり、混沌とした状況が続いております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境については、引き続き堅調であると判断しております。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつあること」、「不透明な社会状況の中で情報という物流を伴わない手段を取らざるを得ない業務が増加するであろうこと」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ないこと」、「技術革新が一定の段階を迎えたことにより、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきていること」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用し始められているためと考えております。

また、これらの傾向により当社が主体としている安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大したと考えております。

なお、当社では従前のビジネスモデルを変更することなく、更なる競争力、収益力の向上を目指して事業の拡大や強化に取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の事業は、当社の強みである「ITサービス」に特化・基本回帰を目指し、大企業においては「経営に不可欠ながら、作業が細かく煩雑な小型コンピュータの運用に関する業務効率を上げたい、管理リスクを低減したい。」というニーズから、中堅・中小企業においては「小型コンピュータを安定的に利用し、経営や営業に対する貢献度を上げたい、社員個人にかかる属人性を低下させたい。」というニーズから、多くの継続契約であるITASサービスとそれによる顧客との継続的な関係を基盤とするコンピュータシステムの販売案件を獲得しました。同時に顧客企業のIT投資の抑制や延期の影響を受けた結果、売上高2,017,554千円（前期比13.4%減）、営業利益109,672千円（前期比21.0%減）、経常利益102,739千円（前期比28.6%減）、当期純利益61,583千円（前期比24.1%減）となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第8期)		当事業年度(第9期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
ITサービス売上	710,298	30.5	1,003,766	49.8	41.3
商品売上	1,620,192	69.5	1,013,787	50.2	37.4
合計	2,330,490	100.0	2,017,554	100.0	13.4

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ ITサービス売上

当事業年度におきましては、「ITサービス」を重視した取組みをしましてまいりました結果、好調に推移し、1,003,766千円（前期比41.3%増）、全社売上に占める割合も30.5%から49.8%と前事業年度を大きく上回るなど、当社の営業基盤を強化してまいりました。特に、「ITサービス」の中でも「一過性のITサービス」ではなく、当社が重点を置く「継続的ITサービス」を中心とする受注残が1,615,990千円（前期比0.6%増）と好調に推移しております。これらは新規顧客と既存顧客への「継続的ITサービス」の営業強化によるものです。

・ 商品売上

既存顧客の製品調達代行は概ね堅調でしたが、第4四半期に見込んでいた案件の顧客事情による遅延、原材料の高騰などによるIT投資の遅延、前述の「ITサービス」の増加に伴い、複数事業年度で売上計上する案件が増加したことなどが影響し、1,013,787千円（前期比37.4%減）と低調に推移しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ20,327千円減少し、435,520千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは37,900千円の使用(前事業年度は427,397千円の獲得)となりました。これは主として、棚卸資産の減少額34,257千円、仕入債務の増加額46,233千円と前受金の増加額68,758千円等があったものの、売上債権が340,446千円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは349,990千円の使用(前事業年度は381,673千円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出81,535千円、有形固定資産の取得による支出が260,773千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは367,563千円の獲得(前事業年度は235,783千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金による収入600,000千円等があったものの、長期借入金の返済による支出73,552千円、短期借入金の純増減額による支出122,460千円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第9期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,013,871	50.2	1,615,990	0.6
商品売上	983,464	48.5	370,271	7.6
合計	1,997,335	49.4	1,986,261	1.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第9期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	1,003,766	41.3
商品売上	1,013,787	37.4
合計	2,017,554	13.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第8期)		当事業年度(第9期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
明治乳業株式会社	609,601	26.2	482,922	23.9
セコムトラストシステムズ株式会社	321,137	13.8	251,801	12.5
ナイスデイ株式会社	313,631	13.5		
ひろぎんリース株式会社			232,223	11.5
レカム株式会社			231,720	11.5

(注) 前事業年度のひろぎんリース株式会社及びレカム株式会社と当事業年度のナイスデイ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

ナイスデイ株式会社は明治乳業株式会社の関係会社であります。

3【対処すべき課題】

(1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化のために、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指してまいります。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化していく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

(2) 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットが最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用のための技術的方向性の確立」等の新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されておりますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用のための技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されております。

長期的成長を目指す当社としては、この動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、そのためにIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供するための、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支えるために、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

(4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

会計監査 / 業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
企業の社会的責任 (CSR) へのコミット
社員の多様化する価値観への対応
社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測とおりに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画とおりに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。

しかしながら、当社の予測とおりに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画とおりに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
売上高 (千円)	1,404,977 (122.7%)	1,550,075 (110.3%)	2,021,803 (130.4%)	2,330,490 (115.3%)	2,017,554 (86.6%)
売上総利益 (千円)	255,011 (18.2%)	244,829 (15.8%)	346,585 (17.1%)	458,439 (19.7%)	430,069 (21.3%)
経常利益 (千円)	27,542 (2.0%)	39,946 (2.6%)	110,671 (5.5%)	143,868 (6.2%)	102,739 (5.1%)

(注) 1. ()の数字は、売上高は前年比、他は百分比となっております。

2. 上記第5期から第7期の数値については、中央青山監査法人、第8期の数値については新日本監査法人に証券取引法第193条の2の規定に準じて監査を受けております。

3. 第9期の数値については、八重洲監査法人に金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて監査を受けております。

第5期 (平成16年5月期)	当期の経常利益が減少となった要因は、属人性の高い事業構造からの脱却を図るため、人員増加を実施したため人件費が増加、外注費増などにより、販売費及び一般管理費が79,747千円増加したことによりです。
第6期 (平成17年5月期)	当期の売上総利益は新規案件の増加に伴い、人員増、委託費増、出張の増加による旅費交通費増により、10,182千円減となりました。 経常利益は、業務効率化による販売費及び一般管理費の減少により、12,404千円増となっております。
第7期 (平成18年5月期)	当期は、I T A S サービスで既存顧客の契約増、新規顧客の獲得、一部の既存顧客での効率性の改善等により収益性が向上し、売上高・売上総利益・経常利益ともに増加しております。
第8期 (平成19年5月期)	当期は、既存顧客との継続的なサービス契約が好調であったことと、新規顧客からの多年度にわたる大型サービス契約を獲得したこともあり、I T サービス売上が増加しました。また、サービスの標準化及び効率化が進んでいることにより、総利益率が改善しております。それに伴い、経常利益率も向上いたしました。
第9期 (平成20年5月期)	当期は、I T サービスを重視した取組みをした結果、全社売上に占める割合が49.8%と好調に推移しましたが、商品売上は顧客事情による案件の遅延、原材料の高騰などによるI T 投資の遅延などの影響により、低調に推移しました。I T サービスの売上増に伴い、総利益率は改善しております。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

代表取締役 松村明は、当社設立以来資本政策や営業戦略の策定・実行など会社運営を担ってまいりました。同人に依存しない体制づくりを進めておりますが、何らかの事情で当該体制が構築される前に同人が長期不在となり、あるいは同人と当社との関係が途絶えるなどした場合には、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の育成及び委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画とおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成20年5月末日現在、従業員50名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である明治乳業及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社であるナイスデイ株式会社、及び販社である東京明販株式会社が販売先となる受注を含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第5期	平成16年5月	918百万円	65.4%
第6期	平成17年5月	1,011百万円	65.2%
第7期	平成18年5月	557百万円	27.6%
第8期	平成19年5月	934百万円	40.1%
第9期	平成20年5月	664百万円	32.9%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画とおりに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の期末/期首が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度（第8期）	222,460	18.5
当事業年度（第9期）	626,448	35.8

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債比率35.8%(前期末比で17.3ポイント増)となっております。

当事業年度末において流動比率135.0%、当座比率128.3%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、平成19年5月期において、顧客と大型サービス契約を締結し、そのサービスを提供するための大型サーバを取得いたしました。当該契約は6年間の長期契約であり、投資回収計画も6年で計画しておりました。

当事業年度において、追加の賃貸用資産の取得を行い、新たに契約を締結しなおしました。

新しい契約により契約期間は延長され、契約全体での利益は増加いたしますが、所有権移転外ファイナンス・リース契約に該当しなくなり、当該契約のために取得した賃貸用資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。この賃貸用資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用固定資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(12) 資本参加等について

当社は、平成19年11月30日に株式会社アクロネットとの関係強化を目的とし、同社の株式400株（発行済株式総数の9.95%）を取得いたしました。今回の株式取得にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前審査を行い、リスクを極力避けるよう十分な検討を行っております。

今後についても、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、企業買収（M & A）や資本提携を含む事業提携を行っていく方針です。

しかし、期待していた相乗効果を発揮できない等の理由により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. ストック・オプションについて

当社は、役員及び従業員等に対するインセンティブを目的としてストック・オプション制度を採用し、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく平成17年11月30日開催の臨時株主総会特別決議

に基づき新株予約権を発行しております。

また、会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく平成19年8月29日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を発行しております。

これら新株予約権の目的たる株式の数は、平成20年5月末日現在2,572株であり、発行済み株式数13,700株の18.8%に相当します。またこれらが行使された場合には、当社の株式価値の希薄化や株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成17年12月27日に企業会計基準委員会より、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が公表されており、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	IEサービス基本契約書
相手先名称	明治乳業株式会社
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なPC及びPCサーバーの保守管理サービス ・PCユーザーのサポート・サービス ・PC及びPCサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし。2ヶ月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

契約の名称	IBMビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	業務提携および取引基本契約書
相手先名称	株式会社ネオテックス
契約締結日	平成18年11月30日
契約の主な内容	ソフトウェア開発その他に関する業務の一部を委託するもの。
契約期間	契約締結日より1年間とする。ただし、期間満了3ヶ月前までに変更の申し出がない限り、本契約は契約終了日の翌日を契約更新日として1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にNEC製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	IEサービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成19年3月26日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	平成26年3月31日まで

契約の名称	I B Mリース契約(賃貸借)
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成19年3月30日
契約の主な内容	I B M社製機器のリース契約
契約期間	平成24年4月30日まで

契約の名称	I B M機器リソース提供サービス契約書
相手先名称	株式会社アイ・ティ・フロンティア
契約締結日	平成19年3月31日
契約の主な内容	I B M社製機器リソースのレンタルサービス
契約期間	平成21年3月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年5月期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

な、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社の経営陣が当事業年度末において、見積り、判断及び仮設定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

(有価証券)

当社が所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

(繰延税金資産)

当社は、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金資産を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積もって算定しております。

また繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積もる必要があります。

(2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して543,910千円増加(前事業年度末比45.1%増)し1,749,556千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

売掛金が前事業年度と比較して340,446千円増加(同272.1%増)しております。また、前払費用が同18,661千円増加(同209.1%増)し、商品が同34,859千円減少(同70.3%減)、未収消費税等が同12,252千円減少(同100.0%減)しました。

この結果、流動資産は288,721千円増加し、947,701千円(同43.8%増)となりました。

(固定資産)

前事業年度に締結した大型サービス契約に伴う追加の資産を取得したため、有形固定資産の賃貸用資産が257,720千円増加(同54.5%増)しております。また、投資有価証券が79,307千円増加(1,012.4%増)しております。

この結果、固定資産は255,188千円増加し、801,854千円(同46.7%増)となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して493,655千円増加(同79.9%増)し、1,111,862千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較して105,320千円増加(同17.7%増)しております。これは短期借入金が返済により122,460千円減少(同55.1%減)したものの、買掛金が46,233千円増加(同60.5%増)、一年以内返済予定長期借入金が120,938千円増加、前受金が68,758千円増加(同33.8%増)したことによるものです。

この結果、短期借入金は100,000千円、前受金は271,977千円となりました。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して388,334千円増加(同1,812.7%増)しております。これは長期借入金が405,510千円増加したためであります。

この結果、長期借入金は405,510千円となりました。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して50,254千円増加(同8.6%増)し、637,693千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

利益剰余金が41,307千円増加(同23.2%増)し、219,018千円となったことにより、株主資本合計は627,456千円となりました。また、取締役に対する有償新株予約権の付与により、新株予約権が10,268千円増加しております。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して12.8ポイント低下し、35.9%となりました。

経営成績

(売上高)

当事業年度は、主力のITサービスが大幅な売上増となったものの、第4四半期に見込んでいた案件の顧客事情による遅延、原材料の高騰等によるIT投資抑制等の影響を受け、商品売上が計画未達になった事により、前事業年度と比較して312,935千円減少(同13.4%減)となり、2,017,554千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、ITサービスは総利益増となったものの、商品売上の総利益減少により、前事業年度と比較して28,369千円減少(同6.2%減)し、430,069千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、役員報酬及び人員増による給料手当の増加があったものの、採用教育費、委託費及び支払手数料の減少により、前事業年度と比較して724千円増(同0.2%増)の320,397千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は前事業年度と同程度の使用でしたが、売上高の減少による総利益減に伴い、109,672千円(前事業年度と比較して29,094千円減、同21.0%減)となりました。

売上高営業利益率については、前事業年度と比較して0.6ポイント低下し、5.4%となりました。

(経常利益)

営業外収益は、雑収入及び受取手数料の計上により、3,064千円となっております。また、営業外費用は、支払利息、支払手数料を計上したため、9,997千円となっております。その結果、経常利益は102,739千円(前事業年度と比較して41,129千円減、同28.6%減)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、前事業年度と比較して1.1ポイント低下し、5.1%となりました。

(当期純利益)

経常利益の減少により、61,583千円(前事業年度と比較して19,533千円減、同24.1%減)を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本の経済状況は、サブプライム住宅ローン問題や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要がありますが、アメリカ経済が持ち直すにつれ、輸出が増加基調となり、景気は緩やかに回復していくと期待されております。当社の属するIT関連業界は、多くの企業がコンプライアンス・内部統制の維持、発展に向けた戦略的なIT投資を強化し、さらに、環境コンプライアンスも視野に入れたIT投資が活発化すると思われませんが、企業間の競争は一層厳しいものになると予想されます。

このような中で、今迄「ITAS(アイタス)」という総称でまとめていたサービスを、今後は大きくふたつのサービスに分けて推進していきます。ひとつは大企業から中堅企業向けに、当社の得意とするオーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」で、もうひとつは中小企業向けに、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」については、現状のサービスのより効率化と標準化を追求しつつ、大型で長期的なサービスの獲得に力を注ぎ、事業基盤と利益の強化を図ります。

「ITASスタンダード」については、今まで、社内資源を割り当てられずに事業展開が遅れましたが、現在、専門の部署の立上げを完了しており、また複数企業との協業を開始しており、中期的に当社の顧客基盤と利益の強化に大きく貢献する計画です。

なお、「ITASスタンダード」とは、顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

顧客企業は「ITASスタンダード」の利用により、一切の標準的なIT資産(パソコン、OA用ソフト、サーバー、ネットワーク、セキュリティー機器、その対応をする人員)を所有する必要がなくなり、常に安定したIT環境を享受し本業へ集中することができます。また、サービスを標準化することにより、当社の収益構造も著しく効率化されるものです。

同時に次期は当社の主要事業領域である「企業向け小型コンピュータの基盤環境に対するアウトソース事業」の周辺事業に関しましても、ビジネスパートナー各社との連携・提携を軸に積極的に取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ソフトウェア仮勘定に計上したものを含め総額で263,204千円であり、その主なものは大型サービス契約延長に伴う大型サーバー取得にかかるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	賃貸用 資産		ソフト ウェア	合計	
					有形 固定資産	無形 固定資産			
本社 (東京都港区)	全社共通	本社機能 サーバー設備等 社内情報 システム	4,608	27,322	632,196	3,299	4,394	671,820	48(2)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
4. リース契約による主な賃借設備は、次とおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンスリース)	1,395	3~5	35,679	84,192
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンスリース)	22	3~5	2,772	5,896

(注) 上記はすべて転貸リースしております。

5. 本書提出日現在において、大型サービス契約受注に伴う大型サーバー取得により、賃貸用資産の有形固定資産は254,800千円増加し、886,996千円となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年5月31日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都港区)	社内業務用システム	12,000		自己資金	平成20年8月	平成21年5月
本社 (東京都港区)	サービス提供用サーバー及びソフトウェア	3,000		自己資金	平成20年8月	平成21年5月
本社 (東京都港区)	賃貸用資産(コンピュータ等)	300,000		自己資金及び借入金	平成20年6月	平成21年5月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,700	13,700	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	13,700	13,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年11月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

区分	事業年度末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	143	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572(注)1.4	572(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2.4	50,000(注)2.4
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日から 平成24年12月5日まで	平成19年12月6日から 平成24年12月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)4	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、当該基準日の翌日において次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、この行使価額を下回る価額による新株の発行を行う場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
 - 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役のいずれかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成17年12月15日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月13日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注)1	2,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	81,765 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年9月14日 至平成24年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,899 資本組入額 43,450	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、株式分割または株式併合の比率に応じ付与株式数を比例的に調整する。また、当社が資本の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を助案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に行使する新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た額とする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整する事ができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役の地位にある事を要す。ただし、任期満了による退任、転籍、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権者は、権利行使期間中において、終値が行使価額の3倍に相当する額を超過した日以降でなければ新株予約権を行使する事ができない。

その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する事とする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使する事ができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

次に準じて決定する。

(1)平成21年9月14日から平成22年9月13日までの間に、終値が権利行使価額の3分の4に相当する額を下回ったとき（以下、「取得事由」という。）は、当社は、取得事由が生じた日において、無償で全ての新株予約権を取得する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年1月6日 (注)1	850	2,850	21,250	121,250	21,250	21,250
平成18年1月20日 (注)2	8,550	11,400	-	121,250	-	21,250
平成18年6月19日 (注)3	2,300	13,700	132,969	254,219	132,967	154,217

(注)1. 新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円

主な割当先 松村明

2. 株式分割

平成17年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

3. 平成18年6月19日の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価額 115,625円

資本組入額 57,813円

払込金総額 265,937千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年5月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			10	10	2	2	816	840	
所有株式数 (株)			319	147	24	2	13,208	13,700	
所有株式数の 割合(%)			2.33	1.07	0.18	0.01	96.41	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松村 明	東京都港区	8,233	60.09
松村 富美子	東京都港区	270	1.97
齋藤 嗣雄	東京都大田区	250	1.82
小倉 誠	東京都世田谷区	241	1.76
奥 誠一郎	広島県広島市	110	0.80
高緑 秀行	東京都世田谷区	107	0.78
秋山 哲雄	東京都豊島区	98	0.72
松岡 里佳子	東京都豊島区	96	0.70
佐野 美也子	東京都世田谷区	94	0.69
株式会社シンカーミクスル	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	85	0.62
計	-	9,584	69.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,700	13,700	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	13,700	-	-
総株主の議決権	-	13,700	-

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、以下のとおりであります。

(平成17年11月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成19年9月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、更に配当性向の向上を目指す方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年8月27日 定時株主総会決議	15,398	1,124

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
最高(円)				351,000	146,000
最低(円)				112,000	42,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

なお、平成18年6月20日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月
最高(円)	74,100	67,000	55,000	55,000	52,000	49,500
最低(円)	64,100	48,000	47,000	42,800	42,800	42,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)2	8,233
取締役	インブルーメントコントロールゼネラルマネージャー	高緑 秀行	昭和40年11月19日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任(現任)テクニカル・リレーション・サービスDiv.マネージャー 平成20年6月 インブルーメントコントロールゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	107
取締役	管理担当ゼネラルマネージャー	徳永 淳子	昭和36年7月4日生	昭和57年4月 東陶機器株式会社入社 昭和60年10月 トッパンマルチソフト株式会社入社 平成11年4月 アイ・ティ・イノベーション株式会社入社 平成14年9月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任(現任)セントラル・コーポレーション・サービスDiv.マネージャー 平成20年6月 管理担当ゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	32
取締役	クライアントリレーションゼネラルマネージャー	木原 礼子	昭和42年6月3日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成13年4月 Dai-chi Management System(S) PTE Ltd.入社 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任(現任)クライアント・リレーション・サービスDiv.マネージャー 平成17年3月 クライアントリレーションゼネラルマネージャー 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	32
監査役(常勤)		山田 義範	昭和10年5月26日生	昭和33年4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成2年1月 大東証券株式会社出向 平成4年1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成8年8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		飯塚 麻実	昭和32年8月21日生	昭和55年4月 株式会社村田合同入社 昭和61年4月 有限会社グッドウィル取締役就任 平成12年4月 当社取締役就任 平成14年12月 ブレニー株式会社代表取締役就任 平成15年8月 当社監査役就任(現任) 平成18年12月 株式会社foundation代表取締役就任(現任)	(注)3	
計						8,404

(注) 1. 監査役 山田 義範は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成18年3月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しております。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化のため、株主総会、取締役会、監査役協議会の機能強化を図るとともに、監査法人との連携を強めタイムリーディスクロージャーにも取り組んでまいり所存です。

取締役会は、毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催しており、経営全般及び業績の進捗状況の報告・協議、重要事項の決定等を迅速に行っております。

当社は、スキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長であるゼネラルマネージャーが中心となって、ゼネラルマネージャーミーティングを週1回開催しており、業務執行状況の報告が行われるほか、業務運営上の重要事項等について検討・協議しております。ゼネラルマネージャーミーティングでは各スキームの状況及び具体的な案件の進捗状況の報告・協議等を行うことを通して、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

当社は、監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役に加え非常勤監査役1名で監査役協議会を構成し、取締役会及びゼネラルマネージャーミーティングへの出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当1名を配置し、監査役及び八重洲監査法人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果に基づき、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。

当社は、会計監査について八重洲監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 : 本間 英雄

代表社員 業務執行社員 : 齋藤 勉

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

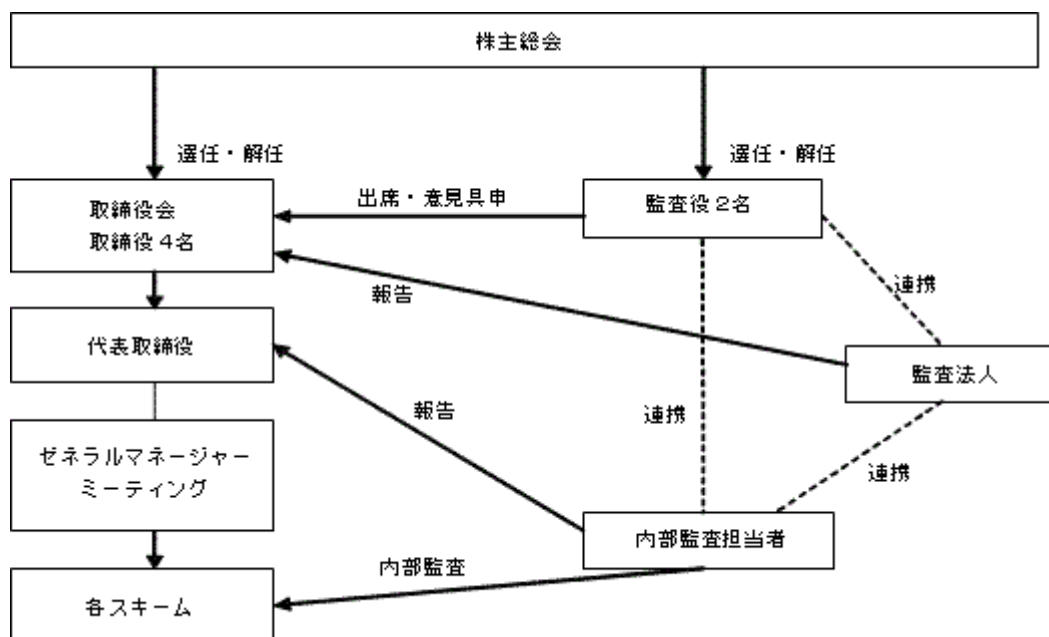
会計士補等 5名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を有しておりません。また、社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

当社における会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みの模式図は、次のとおりとなります。



(3)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4)役員報酬及び監査報酬

平成20年5月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	37,200千円
監査役を支払った報酬	3,825千円
内 常勤監査役	3,225千円
非常勤監査役	600千円
合計	41,025千円

監査報酬：

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の報酬	- 千円
合計	10,000千円

(5)取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9)社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

(10)剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の財務諸表については八重洲監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 新日本監査法人

当事業年度 八重洲監査法人

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			455,848		435,520
2.売掛金			125,103		465,549
3.商品			49,586		14,727
4.仕掛品			2,332		2,934
5.前払金			121		121
6.前払費用			8,925		27,586
7.未収入金			1,621		
8.未収消費税等			12,252		
9.繰延税金資産			3,187		1,203
10.その他			2		57
流動資産合計			658,980	54.7	947,701
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		6,920		8,482	
減価償却累計額		3,093	3,826	3,873	4,608
2.工具器具備品		71,951		74,574	
減価償却累計額		31,274	40,676	47,252	27,322
3.賃貸用資産		473,045		730,766	
減価償却累計額		14,835	458,210	98,569	632,196
有形固定資産合計			502,713	41.7	664,127

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		6,315		4,394	
2. 賃貸用資産		6,516		3,299	
3. ソフトウェア仮勘定				487	
無形固定資産合計		12,831	1.0	8,180	0.5
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		7,833		87,141	
2. 出資金		10		10	
3. 長期前払費用		3,379		16,737	
4. 敷金		15,053		21,851	
5. 保険積立金		2,194		2,507	
6. 繰延税金資産		2,650		1,297	
投資その他の資産合計		31,120	2.6	129,546	7.4
固定資産合計		546,665	45.3	801,854	45.8
資産合計		1,205,646	100.0	1,749,556	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		76,414		122,648	
2. 短期借入金		222,460		100,000	
3. 一年以内返済予定長期借入金				120,938	
4. 未払金		34,871		36,667	
5. リース債務		16,261		16,844	
6. 未払法人税等		37,994		7,365	
7. 未払消費税等				15,787	
8. 前受金		203,219		271,977	
9. 預り金		5,561		9,431	
10. その他				443	
流動負債合計		596,783	49.5	702,103	40.1
固定負債					
1. 長期借入金				405,510	
2. 長期リース債務		21,423		4,248	
固定負債合計		21,423	1.8	409,758	23.4
負債合計		618,206	51.3	1,111,862	63.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		254,219	21.1	254,219	14.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		154,217		154,217	
資本剰余金合計		154,217	12.8	154,217	8.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,132		2,132	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		175,578		216,886	
利益剰余金合計		177,710	14.7	219,018	12.5
株主資本合計		586,148	48.6	627,456	35.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		1,291		30	
評価・換算差額等合計		1,291	0.1	30	0.0
新株予約権					
				10,268	0.6
純資産合計		587,439	48.7	637,693	36.5
負債純資産合計		1,205,646	100.0	1,749,556	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)		当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1. ITサービス売上高		710,298		1,003,766	
2. 商品売上高		1,620,192	2,330,490	1,013,787	2,017,554
売上原価					
1. ITサービス売上原価		466,744		725,032	
2. 商品売上原価					
期首商品棚卸高		126,727		49,586	
当期商品仕入高		1,332,658		827,593	
合計		1,459,386		877,179	
他勘定振替高	1	4,493			
期末商品棚卸高		63,126		14,727	
差引		1,391,766		862,452	
棚卸資産評価損		1,392			
棚卸資産除却損		12,148			
商品売上原価		1,405,306	1,872,050	862,452	1,587,484
売上総利益			458,439		430,069
販売費及び一般管理費	2		319,672		320,397
営業利益			138,766		109,672
営業外収益					
1. 受取利息		270		673	
2. 受取手数料		15,310		1,066	
3. その他		139	15,719	1,324	3,064
営業外費用					
1. 支払利息		3,657		8,637	
2. 支払手数料		3,569		1,359	
3. 株式交付費		3,390	10,618		9,997
経常利益			143,868		102,739

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)			当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失	3						
1. 固定資産除却損		309	309	0.0	73	73	0.0
税引前当期純利益			143,558	6.2		102,665	5.1
法人税、住民税及び事 業税		61,652			36,838		
法人税等調整額		788	62,440	2.7	4,243	41,082	2.0
当期純利益			81,117	3.5		61,583	3.1

ITサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)		当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		107,157	23.1	137,631	19.0
外注費		285,539	61.5	429,238	59.1
経費		71,737	15.4	158,763	21.9
当期総製造費用		464,434	100.0	725,633	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,641		2,332	
合計		469,076		727,966	
期末仕掛品棚卸高		2,332		2,934	
当期ITサービス売上原価		466,744		725,032	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)	増減(千円)
通信費	28,350	27,597	753
減価償却費	23,386	101,589	78,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		その他有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
平成18年5月31日 残高 (千円)	121,250	21,250	849	108,568	251,918	1,006	252,924	
事業年度中の変動額								
新株の発行	132,969	132,967			265,937		265,937	
剰余金の配当			1,282	14,107	12,825		12,825	
当期純利益				81,117	81,117		81,117	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						284	284	
事業年度中の変動額合計 (千円)	132,969	132,967	1,282	67,010	334,230	284	334,514	
平成19年5月31日 残高 (千円)	254,219	154,217	2,132	175,578	586,148	1,291	587,439	

当事業年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計			その他 有価証券 評価差額 金
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成19年5月31日 残高(千円)	254,219	154,217	2,132	175,578	177,710	586,148	1,291	-	587,439
事業年度中の変動額									
新株の発行									
剰余金の配当				20,276	20,276	20,276			20,276
当期純利益				61,583	61,583	61,583			61,583
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							1,321	10,268	8,946
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	41,307	41,307	41,307	1,321	10,268	50,254
平成20年5月31日 残高(千円)	254,219	154,217	2,132	216,886	219,018	627,456	30	10,268	637,693

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		143,558	102,665
減価償却費		19,383	100,660
無形資産 減価償却費 ・開発費		8,669	5,707
受取利息及び受取配 当金		327	777
支払利息		3,657	8,975
株式交付費		3,390	
固定資産除売却損益		309	73
売上債権の増減額 (増加:)		84,170	340,446
棚卸資産の増減額 (増加:)		74,957	34,257
前払金の増減額 (増加:)		624	0
仕入債務の増減額 (減少:)		25,805	46,233
未払金の増減額 (減少:)		4,148	238
前受金の増減額 (減少:)		198,646	68,758
未払消費税等の増減 額(減少:)		10,520	15,787
新株予約権発行によ る役員報酬との相殺 額(減少:)			10,268
その他の資産の増減 額(増加:)		11,609	17,387
その他の負債の増減 額(減少:)		3,124	3,869
小計		496,378	38,884
利息及び配当金の受 取額		327	777
利息の支払額		2,867	10,482
法人税等の支払額		66,440	67,079
営業活動によるキャッ シュ・フロー		427,397	37,900

		前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		461,982	260,773
無形固定資産の取得 による支出		3,085	569
投資有価証券の取得 による支出		1,497	81,535
貸付金の回収による 収入		18,307	
敷金・差入保証金に よる収支		66,898	6,798
その他		313	313
投資活動によるキャッ シュ・フロー		381,673	349,990
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減 額		222,460	122,460
長期借入れによる収 入			600,000
長期借入金の返済に よる支出		150,080	73,552
リース債務の返済に よる支出		2,771	16,592
社債の償還による支 出		80,000	
株式の発行による収 入		258,999	
配当金の支払額		12,825	19,832
財務活動によるキャッ シュ・フロー		235,783	367,563
現金及び現金同等物の増 加額		281,507	20,327
現金及び現金同等物の期 首残高		174,341	455,848
現金及び現金同等物の期 末残高	1	455,848	435,520

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・仕掛品は個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
	<p>(3) 賃貸用資産 リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p>	<p>(3) 賃貸用資産 リース資産 リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。 レンタル資産 見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。 (追加情報) 賃貸用資産に含めていた一部の資産について、賃貸機器を増強して契約期間を延長した新たな契約を締結しました。新しい契約内容について検討を行なった結果、当該契約が所有権移転外ファイナンス・リース契約に該当しないと判定し、当事業年度より賃貸用資産にレンタル資産を加えております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで有形固定資産及び無形固定資産に含めておりました賃貸用資産については、当事業年度より金額的重要性が高まったため、有形固定資産の「賃貸用資産」、無形固定資産の「賃貸用資産」に計上しております。なお、前事業年度末の有形固定資産の「賃貸用資産」は2,650千円(減価償却累計額1,123千円)、無形固定資産の「賃貸用資産」は13,207千円(減価償却累計額3,474千円)であります。</p>	
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債」に含めておりました「前受金」については、当事業年度より金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。なお、前事業年度末の「前受金」は 27,632千円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>1.固定資産(賃貸用資産)の減価償却の方法 有形固定資産の賃貸用資産は、従来、リース期間を耐用年数とする定率法により償却を行っていましたが、当期に取得しました大型サービス契約のための賃貸用資産につきましては、金額的重要性が高いこと及び収益との対応関係を重視し、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益・経常利益・税引前当期純利益が、19,525千円多く計上されております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	500,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	500,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	600,000千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	500,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	500,000千円												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	600,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)																																																				
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">リース資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品振替高</td> <td style="text-align: right;">4,493千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">29,850千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">142,719千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,605千円</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">45,817千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">14,474千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">12,030千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,665千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">およその割合</td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">47.0%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">53.0%</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">309千円</td> </tr> </table>	リース資産		工具器具備品振替高	4,493千円	役員報酬	29,850千円	給料手当	142,719千円	法定福利費	18,605千円	委託費	45,817千円	賃借料	14,474千円	旅費交通費	12,030千円	減価償却費	4,665千円			およその割合		販売費	47.0%	一般管理費	53.0%	工具器具備品	309千円	<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41,025千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">151,910千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">19,760千円</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">35,933千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">17,212千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">11,853千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,778千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">およその割合</td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">46.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">53.1%</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">73千円</td> </tr> </table>	役員報酬	41,025千円	給料手当	151,910千円	法定福利費	19,760千円	委託費	35,933千円	賃借料	17,212千円	旅費交通費	11,853千円	減価償却費	4,778千円			およその割合		販売費	46.9%	一般管理費	53.1%	工具器具備品	73千円
リース資産																																																					
工具器具備品振替高	4,493千円																																																				
役員報酬	29,850千円																																																				
給料手当	142,719千円																																																				
法定福利費	18,605千円																																																				
委託費	45,817千円																																																				
賃借料	14,474千円																																																				
旅費交通費	12,030千円																																																				
減価償却費	4,665千円																																																				
およその割合																																																					
販売費	47.0%																																																				
一般管理費	53.0%																																																				
工具器具備品	309千円																																																				
役員報酬	41,025千円																																																				
給料手当	151,910千円																																																				
法定福利費	19,760千円																																																				
委託費	35,933千円																																																				
賃借料	17,212千円																																																				
旅費交通費	11,853千円																																																				
減価償却費	4,778千円																																																				
およその割合																																																					
販売費	46.9%																																																				
一般管理費	53.1%																																																				
工具器具備品	73千円																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期株式数
発行済株式 普通株式	11,400株	2,300株	-	13,700株
合計	11,400株	2,300株	-	13,700株
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,300株は、公募増資による増加2,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	12,825千円	1,125円	平成18年 5月31日	平成18年 8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	20,276千円	利益剰余金	1,480円	平成19年 5月31日	平成19年 8月30日

当事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,268
	合計	-	-	-	-	-	10,268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	20,276千円	1,480円	平成19年 5月31日	平成19年 8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	15,398千円	利益剰余金	1,124円	平成20年 5月31日	平成20年 8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年5月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">455,848</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">455,848</td> </tr> </table>	現金及び預金	455,848	現金及び現金同等物	455,848	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年5月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">435,520</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">435,520</td> </tr> </table>	現金及び預金	435,520	現金及び現金同等物	435,520
現金及び預金	455,848								
現金及び現金同等物	455,848								
現金及び預金	435,520								
現金及び現金同等物	435,520								
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ38,471千円であります。</p>									

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. 借主側				1. 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	126,532	48,315	78,216	工具器具備品	158,883	79,962	78,920
ソフトウェア	12,456	4,266	8,190	ソフトウェア	12,456	6,815	5,640
合計	138,988	52,581	86,407	合計	171,339	86,778	84,561
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			29,805千円	1年内			37,402千円
1年超			61,613千円	1年超			52,686千円
合計			91,419千円	合計			90,088千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			29,831千円	支払リース料			38,452千円
減価償却費相当額			26,978千円	減価償却費相当額			34,931千円
支払利息相当額			4,101千円	支払利息相当額			4,054千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 定額法・利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)																																																								
<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>600,085</td> <td>63,599</td> <td>536,485</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,871</td> <td>13,271</td> <td>16,599</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>629,957</td> <td>76,871</td> <td>553,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">118,968千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">475,125千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">594,093千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">48,776千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44,918千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,108千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具器具備品	600,085	63,599	536,485	ソフトウェア	29,871	13,271	16,599	合計	629,957	76,871	553,085	1年内	118,968千円	1年超	475,125千円	合計	594,093千円	受取リース料	48,776千円	減価償却費	44,918千円	受取利息相当額	5,108千円	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>170,390</td> <td>82,485</td> <td>87,904</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,871</td> <td>19,879</td> <td>9,991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,261</td> <td>102,365</td> <td>97,896</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">42,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58,323千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">101,292千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">113,356千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">105,054千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,836千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>(追加情報) 従来、貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に含めていた一部の契約において、賃貸機器を増強し、契約期間を延長した新たな契約を締結しました。新しい契約内容について検討を行なった結果、当該契約は所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当しないと判定し、新契約締結後の取引を所有権移転外ファイナンス・リース取引から除外して表示しております。 この結果、未経過リース料期末残高相当額が467,292千円(1年内80,107千円、1年超387,185千円)減少しております。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具器具備品	170,390	82,485	87,904	ソフトウェア	29,871	19,879	9,991	合計	200,261	102,365	97,896	1年内	42,969千円	1年超	58,323千円	合計	101,292千円	受取リース料	113,356千円	減価償却費	105,054千円	受取利息相当額	8,836千円
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																						
工具器具備品	600,085	63,599	536,485																																																						
ソフトウェア	29,871	13,271	16,599																																																						
合計	629,957	76,871	553,085																																																						
1年内	118,968千円																																																								
1年超	475,125千円																																																								
合計	594,093千円																																																								
受取リース料	48,776千円																																																								
減価償却費	44,918千円																																																								
受取利息相当額	5,108千円																																																								
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																						
工具器具備品	170,390	82,485	87,904																																																						
ソフトウェア	29,871	19,879	9,991																																																						
合計	200,261	102,365	97,896																																																						
1年内	42,969千円																																																								
1年超	58,323千円																																																								
合計	101,292千円																																																								
受取リース料	113,356千円																																																								
減価償却費	105,054千円																																																								
受取利息相当額	8,836千円																																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年5月31日)			当事業年度 (平成20年5月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	5,656	7,833	2,176	1,446	1,682	236
	小計	5,656	7,833	2,176	1,446	1,682	236
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式				5,746	5,459	287
	小計				5,746	5,459	287
合計		5,656	7,833	2,176	7,192	7,141	51

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成19年5月31日)	当事業年度 (平成20年5月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式		80,000
合計		80,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該 当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項 はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株
付与日	平成17年12月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めていません
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	580
付与	-
失効	8
権利確定	-
未確定残	572
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年12月5日	平成19年9月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めていません	平成19年9月13日から平成22年9月13日
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日	平成22年9月14日から平成24年9月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	572	
付与		2,000
失効		

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定 未確定残	572	2,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末 権利確定	572	
権利行使 失効		
未行使残	572	

単価情報

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	81,765
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		5,134

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	36.37%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	1,480円/株
無リスク利率(注)4	0.981%

(注)1.発行会社類似企業2社の平成15年9月から平成19年9月の終値を月次観察することにより算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3.平成19年5月期の配当実績によっております。

4.平成19年9月13日における償還年月平成23年9月の中期国債60の平均値利回りを採用しております。

5.公正な評価単価で有償発行しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払事業税 3,065千円</p> <p style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損 122千円</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (流動) 合計 3,187千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却超過額 3,536千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金 885千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 2,650千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率 40.7%</p> <p style="padding-left: 20px;">(調整)</p> <p style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%</p> <p style="padding-left: 20px;">住民税均等割 0.3%</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 1.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払事業税 1,203千円</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (流動) 合計 1,203千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却超過額 1,276千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金 20千円</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 1,297千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年6月1日 至平成20年5月31日）

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	松村 明			当社代表取 締役	(被所有) 直接60.09			新株予約権 の付与	5,647	新株予約権	5,647
役員	高緑 秀行			当社取締役	(被所有) 直接0.78			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540
役員	徳永 淳子			当社取締役	(被所有) 直接0.23			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540
役員	木原 礼子			当社取締役	(被所有) 直接0.23			新株予約権 の付与	1,540	新株予約権	1,540

(注) 平成19年8月29日開催の定時株主総会決議及び同年9月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	42,878.78 円	1株当たり純資産額	45,797.51 円
1株当たり当期純利益金額	5,970.68 円	1株当たり当期純利益金額	4,495.18 円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益額	5,806.98 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益額	4,435.61 円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
当期純利益(千円)	81,117	61,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	81,117	61,583
期中平均株式数(株)	13,586	13,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	383	184
(うち新株予約権)	(383)	(184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		会社法第236条、第238条、第239条お よび第240条の規定に基づく 新株予約権 (平成19年8月29日当社取締役会の 決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 2,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社社会社アクロネット	400	80,000
		明治乳業株式会社	9,494	5,459
		三菱鉛筆株式会社	1,126	1,682
計		11,020	87,141	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,920	1,562		8,482	3,873	779	4,608
工具器具備品	71,951	2,865	241	74,574	47,252	16,146	27,322
賃貸用資産	473,045	257,720		730,766	98,569	83,734	632,196
有形固定資産計	551,917	262,147	241	813,822	149,695	100,660	664,127
無形固定資産							
ソフトウェア				37,755	33,361	2,490	4,394
賃貸用資産				13,207	9,908	3,217	3,299
その他				487			487
無形固定資産計				51,450	43,270	5,707	8,180
長期前払費用	3,934	15,370		19,305	2,567	2,012	16,737
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	パーティション等	1,562千円
工具器具備品	増加額	サーバー等	2,865千円
工具器具備品	減少額	デスク	241千円
有形固定資産の賃貸用資産	増加額	サーバー等	245,016千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	222,460	100,000	2.63	平成20年6月
1年以内に返済予定の長期借入金	-	120,938	1.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	16,844	2.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	405,510	1.65	平成24年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,248	7.0	平成21年～平成24年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	222,460	647,540	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,278	122,608	120,614	38,010

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
普通預金	434,921
別段預金	506
小計	435,427
合計	435,520

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
レカム株式会社	243,306
明治乳業株式会社	117,599
セコムトラストシステムズ株式会社	26,777
三菱鉛筆株式会社	12,487
高千穂電気株式会社	8,546
その他	56,833
合計	465,549

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
125,103	2,196,062	1,855,616	465,549	79.9	49.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	14,727
合計	14,727

仕掛品

品目	金額(千円)
労務費等	1,038
外注費	1,584
その他	311

品目	金額(千円)
合計	2,934

2.負債の部
 買掛金

相手先	金額(千円)
ウチダスペクトラム株式会社	66,455
NECリース株式会社	8,513
日本アイ・ピー・エム株式会社	6,007
レノボ・ジャパン株式会社	4,212
メディアジョイント株式会社	3,827
その他	33,632
合計	122,648

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	265,288
その他	6,689
合計	271,977

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成18年6月1日至平成19年5月31日）平成19年8月30日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月13日関東財務局長に提出。

平成19年8月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

第9期中（自平成19年6月1日至平成19年11月30日）平成20年2月22日関東財務局長に提出。

(5) 訂正有価証券報告書

平成20年7月4日関東財務局長に提出。

平成19年8月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8月29日

モジュール株式会社

取締役会 御中

新日本監査 法人

指定社員 公認会計士 野川喜久雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗原学
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月27日

モジュール株式会社

取締役会 御中

八 重 州 監 査
法 人

代表社員 公認会計士 本 間 英 雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 勉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。